

地方独立行政法人宮城県立病院機構 宮城県立がんセンター
注射薬自動払出システム
仕様書

1. 調達物品の名称及び構成内容

注射薬自動払出システム
構成内容については「仕様書別紙（技術的要件）」に記載

2. 品質・仕様等

(1) 調達物品に係る性能、機能及び技術等の要求要件は、調達物品に備えるべき技術的要件に示すとおりとする。

(2) 調達物品に備えるべき技術的要件を満たさない機器では入札できない。

(3) 入札機器は入札時点で製品化されていること

3. 機器の搬入据付

(1) 納入物品は本仕様書に基づき本院が指定する場所へ搬入据付を行うこと。ただし納品日程については本院担当者と協議の上その指示に従うこととする。

(2) 物品納入時には搬入経路を養生するなど、建物が損傷しないよう配慮すること。万が一建物に損傷を与えた場合は納入業者の責任において現状復旧しなければならない。

4. 特記事項

(1) 調達品の搬入据付に係る作業時間は、担当者と協議し、本院の業務に支障のない時間帯に行うものとする。

(2) 運送、搬入、組立、据付、配線、接続、調整、不要となる既設機器の撤去・廃棄代、及び諸費用を含むこと。

(3) 設置後は機器の試運転及び統合調整を行い、取り扱い説明を実施すること。

(4) アフターメンテナンスについて万全な体制をとること。

(5) 納入検査確認後から 1 年間は通常の使用により故障又は障害が発生した場合には無償修理に応じること。

(6) 納品時（設置後）、当該品の全体及び当該数量がわかるように写真撮影し必要枚数を納品後 1 週間以内に提出すること。

5. 調達物品に備えるべき技術的要件

(1) 調達物品に係る性能、機能及び技術等（以下「性能等」という。）の要求要件（以下、「技術的要件」という。）は、別紙に示すとおりである。

(2) 技術的要件は、すべて必須の要件である。

(3) 調達物品に係る性能等が技術的要件を満たしていないと判定された場合は不合格となり、入札及び落札の対象から除外する。

(4) 上記(3)の判定は、入札機器に関する技術的仕様書、その他の入札説明書で求める提出書類の内容を審査して行うものとする。

(5) 提案に関する留意事項

① 提案に際しては、物品調達に係る性能等が技術的要件をどのように満たすかあるいはどのように実現するのかを、技術的要件の項目ごとに、具体的かつ分かりやすく記載すること。

② 提案資料等に関する照会先を明記すること。

③ 提案された内容について、ヒアリングを行う場合がある。その際は誠実に対応すること。

6. 納入場所

宮城県立がんセンター内

7. 納入期限

令和 3 年 3 月 30 日